争議團側に於ては行き詰まれる局面を打開し併せて争議を有利に解決せんが爲大學當局に抗議することゝなり、十八日（議長不在の爲）高木博士（高愛園園長）に會見し別紙抗議書を提出したの博士は十九日午後四時より、豐田事務官、中村學生課長、高愛園内理事長外理事二名と協議したる結果、爭議の經過が學内一般に悪影響を及ぼし延は醫學部直營の調理部（患者附添人の食事賄雇員四十名）への波及難計しとして速に解決しむるの必要あるを認めたのであるが總長不在の爲具体的讓歩の決定は見なかつたのであるが、かゝる状勢の下に二十日に至り遂に勞資双方直接交渉に依り解決することゝなつたのてある。

二、解決状況

争議團側は二十日午後八時高愛園食堂に雇主を訪問會見

して、

復職困難ならば争議費用、解雇手當として金三百圓支給せよ、

と要求したるに雇主は、

涙金三十圓を支給す、

とて双方の主張に相當距離があつたが、遂に二十一日午前一時に至り双方讓與の結果次の案にて妥協成立せり、

解決條件

争議團員四名（一名は途中脱退せり）に對し涙金として金七拾圓支給す。

かくて即時現金の授受をなして解決したのである。